

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(久津川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
2	久津川小学校	道が細く、人通りも少なく、途中に抜け道もない為、不審者が出たら逃げられず怖い。	防犯カメラなどの設置	ご要望箇所について、防犯カメラの設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金の申請をご検討の際はご相談ください。
	場所			
	平川北部			

担当課:危機・防災対策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
4	久津川小学校	自転車、バイク共に押して歩くことが周知されておらず、歩行者が危険である。小さい立て看板はあるが目立たない。	歩行者が多い時間は「自転車・バイクは押して歩く」事を路面標示してほしい。	ご要望箇所について、通路南側に「自転車バイクは押して通行してください」の啓発看板をすでに設置しておりますが、通路北側にも啓発看板を増設しました。
	場所			
	平川北部(久津川駅横の細道)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
6	久津川小学校	道が狭いのにスピードを出す車が多い。	「スピード落とせ」等の路面標示	ご要望箇所については、路側線の引き直しを実施し、運転者への注意喚起のため、「通学路」の路面標示を設置しております。
	場所			
	久世西の南			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
7	久津川小学校	緩やかな坂になっている為、自転車のスピードが出やすく、急に止まれない自転車が多い。	「スピード落とせ」の標識	ご要望箇所について、「減速」の路面標示の設置候補として検討します。
	場所			
	久世西の西(久津川小学校南門前の道)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
8	久津川小学校	曲がり角のお家の垣根ですぐく視界が悪い。	垣根(道路上に被っている所)の処理を至急お願いしたい。 ミラーの設置	ご要望箇所については、個人の所有地となりますので市で剪定等を行うことは出来ませんが、市道の通行に支障がある場合には、市から所有者へ指導してまいります。また、カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	久津川団地・梅の里			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
9	久津川小学校	曲がり角が見通し悪く、狭くなる。	カーブミラーの設置	市ではカーブミラーの設置目安として、車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	久津川団地			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(古川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
11	古川小学校	路上駐車が減ったものの、まだたまに路上駐車があり、道幅も狭くなり、車の連れ去りなどの危険もある。	路上駐車をなくしてほしい。警察のバトロールなどをしてほしい。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、「やめよう迷惑駐車」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	病院西側 古川沿いの道			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
12	古川小学校	抜け道として使われることもあるため、スピードを出す車が多い。	バトロールをしていただきたい。	ご要望箇所については、「通学路」の路面標示を設置し、ドライバーへの注意喚起を図っております。さらなる対策として「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板について管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	上津屋公会堂前			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
13	古川小学校	特に朝、スピードを出す車があるので、横断するのが危険。	通学路であるため、横断歩道の路面標示がほしい。	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	八丁通学路 お茶倉庫と茶畑の間			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
14	古川小学校	砂利道の先から通学している児童がいます。今は遠回りして通学しているのですが、古川の工事が済んだら、今工事中の道を通りたい。	柵もあり、橋も出来るので、工事完了後は通学路として認めてもらいたい。	ご要望箇所については、令和6年3月に工事が完了する予定ではありますが、砂利道の一路線は河川管理用通路となっており、一般の歩行者や車両等の通行を想定しておりません。 また、河川管理用通路の南側に橋がありますが、この橋は民間企業が自社の敷地に入りにするために設置した占用橋であるため、通行はできませんのでご理解をお願いします。
	古川沿いの砂利道			

担当課:土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
15	古川小学校	車の交通量が多く、道幅が狭いにもかかわらず、スピードを出す車が多い。	子どもたちが安全に登校できるようにしてほしい。路面標示などはしていただいているが、路上駐車等の規制などをしていただきたい。	ご要望箇所については、「減速」の路面標示を設置し、ドライバーへの注意喚起を図っております。さらなる対策として「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板について管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、路上駐車などの規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	郵便局～電器店までの道路			

担当課:管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
137	北城陽中学校			
	場所	三叉路はスピードを出している車・バイクが多く、東・北からの車が重なることも多い。年配の自転車は減速せず、曲がってくるのでぶつかりそうになる。	標識などを設置してほしい。	ご要望箇所については、「減速」や「飛び出し注意」の路面標示を行っております。運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動をされる場合には、「管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。」 なお、規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	久津川児童公園付近			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
138	北城陽中学校			
	場所	ミラーが2カ所設置されているが、ミラーの1つは木々で隠れているために見えない。	木々や葉の伐採をしてほしい。	ご要望箇所について、令和5年10月に現地確認したところ、民地の木々は剪定されておりカーブミラーは正常に見える状態でした。今後も適宜確認させていただきます。
	ふたば付近			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
139	北城陽中学校			
	場所	直線だからなのか、自転車・バイク・車がスピードを出しているために危険(自転車はイヤホン・スマホを見ながらの人が多く)		「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	市道114号線			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
140	北城陽中学校			
	場所	北側・南側ともに路面には「自転車・バイクは押してください」の路面標示はあるが、看板は片側にしかない。	看板表示を両側に設置するか、路面標示の消えかけているところを書き直してほしい。	ご要望箇所について、「自転車・バイクは押してください」の啓発看板を、通路北側にも増設しました。
	神社横の細道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
141	北城陽中学校			
	場所	朝、自転車・バイク・車の往来が多く、とてもスピードが出ているので、なかなか渡れない。	交通表示、通学路表示をしてほしい。	ご要望箇所については、「減速」2箇所、交差点カラー化、道路錐が設置されており、他の箇所と比べて十分な安全対策が図られております。運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動をされる場合には、「管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。」 また、電柱へ通学路表示幕を設置しました。
	市道1048号線			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
142	北城陽中学校			
	場所	道が陥没している。	道路の改修	ご要望箇所について、現地を確認したところ、早急に改修を必要とする箇所は見受けられませんでした。
	飲食店付近			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
143	北城陽中学校			
	場所	死角になっているため、見にくく車が曲がってくるのがわかりにくい。	カーブミラー等の設置	カーブミラーについては、すべての交差点に設置しているものではなく、例えば両側に歩道や隅切りがあり、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断している箇所については設置していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解をお願いします。
	府道八幡城陽線			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(北城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
144	北城陽中学校	西六反から上津屋橋を渡るとき、左右からの交通が多く、スピードが出ているため、なかなか渡れない(特に朝)	通学路表示、横断歩道、交通表示	<p>ご要望箇所について、電柱へ通学路表示幕を設置しました。</p> <p>なお、横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。</p> <p>また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。</p> <p>なお、規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。</p>
	場所 上津屋橋付近			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
145	北城陽中学校	溝もあり、道も狭いのに、車の通りが多く、スピードも出している。避けられる場所がない。	通学の時間だけでも通行禁止にしてもらいたい。	ご要望箇所については、通学時間帯(7:30~8:30)の交通規制を実施しております。
	場所 団地横付近			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
147	北城陽中学校	くねくねと見通しが悪いにもかかわらず、スピードをすく出している車が多い。	路面標示、通学路表示を目立つようにしてほしい。	<p>ご要望箇所については、路面標示が薄くなっていましたので修繕を実施します。</p> <p>また、「スピード落とせ」や「とびだし注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、電柱へ通学路表示幕を設置しました。</p>
	場所 電器店から接骨院			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
148	北城陽中学校	自転車、バイクが多く、危ない運転の人が多い。(文句を言われることもある)	通学路表示、歩道などを作ってほしい。	<p>ご要望箇所については、路側線が薄くなっていましたので、修繕を実施しました。</p> <p>なお、ご要望箇所の東側の歩道整備については、用地買収等を要することもあり、現況として整備が非常に困難ですので、ご理解をお願いします。</p>
	場所 市道5号線			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
149	北城陽中学校	犬の糞がとても多い。		<p>ご要望箇所について、犬ふん監視パトロールのルートに当該地域を組み込みました。</p>
	場所 学校前の農道			

担当課:環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
150	北城陽中学校	ミラーや歩道もなく、見通しが悪い。	ミラー、歩道などを作ってほしい。	<p>カーブミラーについては、すべての交差点に設置しているものではなく、例えば両側に歩道や隅切りがあり、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断している箇所については設置していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。</p> <p>つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解をお願いします。</p> <p>なお、ご要望箇所の歩道整備については、用地買収等を要することもあり、現状として整備が非常に困難ですので、ご理解をお願いします。</p>
	場所 郵便局から飲食店			

担当課:管理課、土木課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
16	久世小学校	十字路で、車両通行時の減速、左右確認不足により事故が多発している。東から西へ抜け道として通る車がスピードを出している。	今年度、路面標示の引き直しをするとの事だが、一度これまでの事故件数を公表し、このままの対策でよいか再度検討してほしい。	ご要望箇所での事故の認知件数は、過去10年で6件であり、うち2件が人身事故(軽傷)、4件が物件事故でした。運転者のマナーアップのために、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 なお、ご要望箇所については、「減速」および「通学路」の路面標示を設置しております。
	芝ヶ原			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
17	久世小学校	芝ヶ原第8公園北西にあるT字路で、東から左折する車と、南から右折する車が双方見通しが悪いため危険。	スピードが出ている車も多いため減速表示してほしい。	左右の見通しがきかない交差点に入ろうとする時は、徐行義務が規定されており、ご要望箇所でも減速は義務となっておりますため「減速」表示の設置は行っていませんので、ご理解をお願いします。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	芝ヶ原			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
19	久世小学校	テニスクラブ事務所前の縁石が、踏切から進入してくる自転車、バイクが気がつかず転倒する事がある。夜は特に見えなため危険。	縁石が目立つようカラー化してほしい。	ご要望箇所の縁石については、カラー塗装を実施しました。
	芝ヶ原			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
21	久世小学校	南正道内公園前のカーブが、家が死角となり対向車や歩行者が見えない。	カーブミラーを設置してほしい。	ご要望箇所については、幅員も十分にあり、カーブに進入する際に速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しております。また、カーブミラーを設置すると、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、速度を落とさずに走行する車両が増え、かえって危険になる場合があります。 つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	正道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
22	久世小学校	和菓子店前の道路の歩道の道が狭く、対向車を避けようと歩道のほうに車が寄ってくることもあり危険。	縁石の高さを高くするなど対策をしてほしい。	ご要望箇所の縁石については、縁石の上にU型柵を設置しドライバーへの注意喚起は図っていますので、現状のままでご理解をお願いします。
	正道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
23	久世小学校	アパート横の貯水槽の所の木が大人の背丈くらいになっていて歩行者が見えづらい。	木の伐採をしてほしい。	ご要望箇所を確認しましたところ、草木が伸びていましたので除草剪定を実施しました。
	正道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
24	久世小学校	住宅街で人通りが少ないため、夜は街灯も少ないため犯罪に巻き込まれる危険性がある。	防犯カメラの設置をしてほしい。	ご要望箇所について、防犯カメラの設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金の申請をご検討の際はご相談ください。
	正道			

担当課:危機・防災対策課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
25	久世小学校	スミダグスクール横の横断歩道で、下校時に車が停車してくれずスピードもでているためなかなか渡れず危険。	下校時などに取り締まりをしてほしい。デコボコプリントなどを実施してほしい。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、ご要望箇所について、ハンプ(デコボコプリント)の設置は困難ですが、代替策として現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
26	久世小学校	城陽市平川区墓地のブロック塀が古く強度は大丈夫なのか心配。低学年はブロック塀よりも頭が低く倒れた時に危険。	フェンスなどに変えてほしい。強度を高めてほしい。	敷地内の塀については、所有者に管理責任があり、市において、補修や撤去はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合には、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	場所			

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
27	久世小学校	令和4年に問題視したが返答写真が南から北方面での確認写真だった。北から南方面を見た時にカーブが見えないため危険。	カーブミラーを設置してほしい。	市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。 つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
28	久世小学校	商業施設から南の道路で、通学時間帯に車の交通量も多くカーブ、赤白ポールがない所でフリーゾーンの様に見えるため危険。	赤白ポールが切れた所から住宅街の中にグリーンベルトやデコボコプリントなどをしてほしい。	緑線については、路側線(白線)の内側に引くこととなりますが、ご要望箇所については白線を新たに設置する予定は無く、緑線を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。 なお、ご要望箇所については、ハンプ(デコボコプリント)の設置は困難ですが、過年度に「通学路」の路面標示を設置し、安全対策を図っております。
	場所			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
29	久世小学校	下校時に左に曲がるため左通行になっている。カーブミラーは付いているがカーブの見通しが悪く左通行になるためとても危険。	壁側が見えにくく危険なため、住宅側(左通行側)にグリーンベルトを実施してほしい。	緑線については、路側線(白線)の内側に引くこととなりますが、ご要望箇所については白線を新たに設置する予定は無く、緑線を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。代替策として、「通学路」の路面標示を設置する候補として検討します。
	場所			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
30	久世小学校	久世小学校前の正道池側の歩道が、雨が降って濡れるとツルツルとして滑りやすく、坂道なのでこけてしまう子供がいる。	すべりになるように改善してほしい。	ご要望箇所の歩道を確認しましたところ、コンクリートの表面はザラザラしており、市内の他箇所と同程度であると判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
31	久世小学校	久世小学校の正門を出たT字路が、右側の坂から登ってくる車が見えにくく危険。	カーブミラーを設置してほしい。	カーブミラーについては、すべての交差点に設置しているものではなく、例えば両側に歩道や隅切りがあり、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断している箇所については設置していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。 つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
32	久世小学校	城陽団地第1児童公園前、車がなかなか止まってくれず減速もしないため危険。	信号、「歩行者注意」の看板がほしい。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 上大谷友ヶ丘			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
33	久世小学校	上大谷古墳群8号古墳公園前のT字路で車がすこいスピードで曲がってくるため危険。	信号がほしい。	信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 上大谷友ヶ丘			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
34	久世小学校	登下校中に横断歩道を渡る際、坂の上から車がスピードを落とさず通過(特に朝)するので大変危険。	横断歩道を目立つようにコンビニエンスストア前の横断歩道のように緑と白にしてほしい。 取り締まりも強化してほしい。	横断歩道のカラー化については、学校の一番近くの横断歩道や、通学路合同点検にて改善箇所となったところなどに施工しております。市内の通学路では多数の横断歩道がありますので全ての横断歩道をカラー化するのは困難ですが、どの様な箇所を優先的にカラー化すれば良いのか研究してまいります。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 下大谷・大谷			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
36	久世小学校	神社前の横断歩道の横の個人家の植木が張り出して歩道を歩けない。	注意するなどなんとかしてほしい。	ご要望箇所については、市から所有者へ連絡し、令和5年8月頃に剪定を実施されております。今後についても、市道の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導してまいりますので、ご理解をお願いします。
	場所 久世東			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
39	久世小学校	接骨院前の横断歩道が危ない。	見守り隊の方に立ってもらえないか。	見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行います。
	場所 久世東			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
40	久世小学校	神社前の横断歩道が危ない。	見守り隊の方に立ってもらえないか。	見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行います。
	場所 久世東			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
41	久世小学校	保育園前から芝ヶ原第6幼児公園前を通る道路に入ったところを主としてその辺全体の道路両脇の側溝に子供達が落ちてケガをする事があり危険。雨の日はより車を避けるために端によるため特に危険。	端に寄った際に落ちないよう側溝をふさいで安全に車を避けられるようにしてほしい。	ご要望箇所の側溝蓋の設置については、市民が主役のみちづくり事業の候補箇所として受付しており、今後、自治会連合会と優先順位等について協議させていただきます。
	場所 芝ヶ丘			

担当課:土木課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
42	久世小学校	保育園前からコンビニエンスストアまでの、整骨院前付近のカーブで、車の速度超過が度々みられる。脇道から歩行者や自転車が出てくることもあり、接触事故の危険性がある。	カーブ手前で減速するよう路面標示を施行してほしい。	ご要望箇所については、路側線及び「減速」の路面標示の引き直しを実施しました。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所 芝ヶ丘			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
43	久世小学校	スイミングスクールから商業施設までの道で、特にスイミングスクール近くの基地切りが歩道も狭く緑石や電柱もより狭く感じる。カーブの部分が見えず車と接触しそうになる。 ①ブロック塀の安全性が不安。 ②ゴミ置き場をよけて車道にはみだすため子供が怖がっている。 ③歩道車道のブロックの反射板が破損している。 ④スイミングスクール横の「止まれ」の文字と、マンション近くの「スピード落とせ」の文字がわかりにくくなっている。	全体的に車のスピードが落ちる工夫、ポストコーンの設置、設置が難しいところには「通学路」と書きが行する場所の確保をし、周囲にも緑色をつけてほしい。警察を含め登下校時間の見守りをお願いしたい。 ①ブロック塀の強度確認をしてほしい。 ②ゴミ置き場の場所を考慮してほしい。 ③反射板を修復してほしい。 ④目立つように新しく書いてほしい。	見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行います。 ①敷地内の側については、所有者に管理責任があり、市において、強度確認や補修等はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合には、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。 ②ごみステーションの維持管理は利用される地元の方々で管理していただいております。設置場所の選定や移動につきましては、地区の諸事情等を勘案して大変苦慮されているのが現状です。ご要望の趣旨は十分理解いたしますが、現行ごみステーションの移動等につきましては、難しいところであり、地元の方々と調整していただくこととなりますので、その点ご理解いただき、ご理解をお願いします。 ③歩道車道のブロックの反射板については、適宜修繕してまいります。 ④白線および緑線については薄くなっているため、塗り直しを実施しております。なお、「止まれ」等の標示の引き直しについて、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 大亀茶屋			

担当課:管理課、教育総務課、環境課、都市政策課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(深谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
45	深谷小学校	“スピード落とせ”の字が消えかかっている。	路面標示の塗装をお願いします。	ご要望箇所を確認しましたところ、路面標示は薄くなっておりますが、住宅街の見通しの悪い交差点については徐行は義務となっておりますので、「スピードおとせ」ではなく、「通学路」の路面標示を設置する候補として検討します。
	場所 水度2通学路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
46	深谷小学校	カーブミラーが日陰になっており、冬の朝、凍って見えない日が多い。	凍結防止対策	ご要望箇所のカーブミラーについて、冬の寒い時期に確認させていただき、凍結防止スプレーなどを散布します。
	場所 ジャンボ公園から小学校へ向かう道路の突き当たり、神社参道とのT字路。			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
118	東城陽中学校	①～③区間はスピードを出している車(大型車)が多く、見通しも悪く、標識などに音が生えていて見にくい ・コンビニエンスストア近辺の車の出入時の危険	横断歩道の増設 ゾーン30エリアにできないか	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、ゾーン30については、個々の道路(路線)ごとに設定するものではなく、区域を定めて実施することで、対象区域内の道路に速度規制が適用されるものです。そのため、2路線以上の幹線道路等に囲まれた地域であることが条件となり、ご要望箇所の道路は幹線道路となるため30km規制とはなりません。
	場所			
	①貯水タンク ②宮ノ谷バス停 ③コンビニエンスストア駐車場			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
120	東城陽中学校	木が覆い茂っている箇所もあり、ミラーが見えにくい	水度坂近辺の木の剪定	ご要望箇所について、市道の通行に支障がある場合は所有者に指導を行います。また、市有地の木については適宜現地確認を行い剪定を実施してまいります。
	場所			
	水度坂			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
123	東城陽中学校	・テニスクラブ近辺の桜の木が茂っていてミラーが見えにくい。 ・ミラーの高さ、位置的に北側のカーブから来る車が見えにくい。 ・テニスクラブ前のカーブの見通しが悪いです。スピードを出す車が多い。 ・テニスクラブ前交差点で歩道がなくなっており、その先北側の路側帯も狭いため危険。	街路樹の剪定 減速を促す標識の設置 横断できるようにするか、路側帯の拡大	ご要望箇所の桜の木については、適宜現地確認を行い、カーブミラーに支障を来たしているものについては、剪定を実施してまいります。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、ご要望箇所の歩道整備については、用地買収等を要することもあり、現況として整備が非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所			
	テニスクラブ			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
124	東城陽中学校	道路に書いてある「減速」の字が薄くなっている。子どもがよく通る場所なので、はっきりと見えたほうが抑止力になるのではないかと。	道路上の標識を濃くしてほしい。	ご要望箇所の「減速」については、塗り直しを実施してまいります。
	場所			
	深谷小学校正門前近くの道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
125	東城陽中学校	街灯が少なく夜間が物騒である。また、住宅街を抜ける車のスピードが速い。	ガードレールもしくはラバーポール等の車線分離標の設置	ご要望箇所については、住宅の乗り入れ等となっていることから、ガードレールなどの設置は困難ですが、路面標示の引き直しを行っております。 また、ご要望箇所の市道1165号線については、安全対策として令和5年9月に、交差点のカラー化を行いました。
	場所			
	城陽台の住宅街			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
127	東城陽中学校	コンビニエンスストアの車の出入りが多い上に運転が荒い車が多い(出入口が広すぎて危ない)	車の出入りを分けるなどしてほしい(出入口の分離、真ん中にガードレールを置くなど)	ご要望箇所については、横断歩道(2箇所)及び車両の乗入れに支障のないようガードレールを設置することは困難ですが、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
	コンビニエンスストア			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
131	東城陽中学校	住宅側の歩道でデコボコしている。久世の森側は歩道の上に木が出ていて、倒木などの危険性がある。	神社側の歩道に出ている木の手入れをしてほしい。 歩道のデコボコや道路の白線が消えかかっているところの引き直しをしてほしい。	ご要望の箇所については、神社の所有物となりますので市で剪定等を行うことはできませんが、市道の通行に支障がある場合は、市から所有者へ指導してまいります。また、ご要望箇所の歩道を確認しましたところ、コンクリートの表面は市内の他箇所と同程度であると判断しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 なお、ご要望箇所の白線の引き直しについて、検討してまいります。
	場所			
	神社～久世小学校			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
133	東城陽中学校			
	場所	ハイランドにある公園のサイドが坂となっている通りで、やや広い通りに出る際、下りは勢いがついてしまうが注意書きなどは無し。	道路への注意書きや色分けを希望。	ご要望箇所を確認しましたところ、下り坂の交差点は一旦停止規制がされておりますため、路面標示などを新たに設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。
	ハイランドにある公園付近	広い通りはやや曲がっており、見通しが悪く危険である。		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
134	東城陽中学校			
	場所	ミラーや道路への注意書き(減速)などが無い	道路への注意書きや色分けを希望。	ご要望箇所について、道路への注意書きや色分けよりも、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板の設置が有効と考えております。交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	つつじヶ丘の住宅地			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
135	東城陽中学校			
	場所	接骨院前から久世小に入っていく所は、交通量が多く通学時間の朝は横断歩道に立っていても車は全く止まらない。小道から自転車やバイクの交通量も多い。	旧街道の車の法定速度の徹底。接骨院前から久世小につながる小道の横断歩道に見守り隊の方は立ってもらえないのか。	ご要望箇所については、「とびだし注意」、「歩行者注意」及び「通学路」の路面標示を設置しております。運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行います。
	接骨院前道路			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
136	東城陽中学校			
	場所	野村の森の十字路は、交通事故が多発しているが、停止線もミラーもない。「速度おとせ」の道路標示も消えている。	十字路の「速度おとせ」の表示明記を濃くし、停止線の表示を依頼する。	停止線の新設等の交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、「速度おとせ」の路面標示については、住宅街の見通しの悪い交差点については徐行義務となっておりますので、新たに引き直すことは行いませんが、「通学路」の路面標示は設置しておりますので、ご理解をお願いします。
	野村の森の十字路			

担当課:管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
49	寺田小学校	道幅が狭いが車の通りが多い。舗装されているが劣化があり、道の端にガタつきが生じている。自転車やバイクがすれ違う際に端によりきれず危険を感じた。	路側帯の白線かグリーンペルトの設置および舗装路の修繕を要望する。また、溝蓋がないので設置を要望する。	ご要望箇所について、舗装の修繕を検討します。 また、道路幅員が狭く路側帯を設けることができませんので、ご理解をお願いします。 なお、一部溝蓋がない区間がありますが、溝の深さも浅く蓋を設置するには側溝改良が必要となります。しかしながら、現時点で側溝改良計画はありませんので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 酒店西側南北道路			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
51	寺田小学校	横断時に自転車との接触する危険性が高い。また、待機時の混雑で遮断機に触れてしまう恐れがある。	注意喚起する表示、遮断機に触れないように子ども向けのわかりやすい注意喚起などの設置要望。	遮断機については、西日本旅客鉄道株式会社の施設ですので、注意喚起の表示などはできませんが、児童が遮断機に触れないよう、小学校での交通安全指導を通じて安全啓発を進めてまいります。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 城陽駅南側踏切			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
57	寺田小学校	現在、電柱に表示された「徐行」や「危い」の字が目立っていない。	「通学路」「子供の飛び出し注意(飛び出し坊やタイプ)」の表示や設置を要望。交差点に差し掛かる辺りを赤色など着色塗装し注意喚起を促す措置を要望。	「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。なお、「飛び出し坊や」の配布は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。
	場所 カラオケボックス～マンション前道路			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
59	寺田小学校	交通量が多いが、横断歩道を西側へ渡ってから工事用フェンスがギリギリまであり、歩道や路側帯もない。	工事期間も安全に歩行できるように歩道の確保を要望。通行する車両の運転手に歩行者の存在に注意を促す目立つ表示の設置を要望。	ご要望箇所について、民間開発業者にご要望内容をお伝えします。
	場所 コンビニエンスストア前横断歩道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
60	寺田小学校	信号機のない横断歩道。通行する自動車が止まらない。現在、1年生がそこを横断する。	交差点両端に黄色の旗などを設置して安全に横断できる措置を要望。	交差点や横断歩道への横断旗の設置は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 なお、児童の通学については、小学校での交通安全指導を通じて安全啓発を進めてまいります。
	場所 介護施設前交差点			

担当課:教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田南小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
62	寺田南小学校	登校時間の約1時間、歩車分離信号になっているが、車両の信号無視が多数目撃されています。	カメラ設置	ご要望箇所について、防犯カメラの設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金の申請をご検討の際はご相談ください。
	場所 マンション前交差点信号			

担当課:危機・防災対策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
63	寺田南小学校	歩道が狭く、車道を走る車両が歩いている人のすぐ横を通過しています。特にバイクが勢いよく走行していると、ぶつかりそうです。	植木を削り、歩道の拡張	ご要望箇所については、現時点で歩道の拡幅計画はありませんので、ご理解をお願いします。
	場所 マンション前歩道信号			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
64	寺田南小学校	溝蓋が所々あいているため、低学年がはまりそうになっています。	溝蓋設置の啓発	ご要望箇所の側溝改良については、市民が主役のみちづくり事業の提案箇所として受付させていただき、今後、自治会連合会と優先順位等について協議させていただきます。
	場所 園芸店～不動産会社の道			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
65	寺田南小学校	交差点を横断する時の見通しが悪く、車両もスピードを出して通ることもあり、とても危険です。見守り隊や保護者の付き添いで、どうか安全に渡れています。	スピード抑制対策として、横断歩道に「減速」等の表示	ご要望箇所については、交差点前に「ダイヤマーク(この先横断歩道有)」が設置されており、新たに路面標示を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。 なお、「減速」の路面標示については、平成29年度にご要望を受け、平成30年度に交差点の市道204号線東側に設置しました。 また、地域からの要望により南東角にポストコーンを設置し、安全対策に努めているところです。
	場所 飲食店前交差点			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
66	寺田南小学校	集団登校時は見守り隊がいらっしゃるので問題ありませんが、遅刻して登校する場合、点滅信号の押しボタンを押して児童は横断します。その時に、信号無視して通過する車両をよく見かけます。	信号無視の取り締まり	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、児童の遅刻については、小学校での生徒指導を進めてまいります。
	場所 小学校前点滅信号			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
68	寺田南小学校	広範囲に渡りますが、この区間は道幅が狭い上に、抜け道として使用する車両が多く、スピードを出して通行する車両が多いです。	スクールゾーンの設置 (登校時間のみでいいので)	スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。 また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所 近鉄寺田駅北側の踏切～寺、寺～マンションまで			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
69	寺田南小学校	通勤などの抜け道になっているため、車通りが多く、道幅も狭いため危険です。	通勤・通学時間帯の交通規制(一方通行) 「減速」等の標識の設置	一方通行などの交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管であるため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 小南通り(マンション前)			

担当課:管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
108	城陽中学校	横道から車がくることもあるため、ミラーがあっても良いと思う。道路に広がって歩かないように白線やカラー歩道が必要と感じる。	白線やカラー歩道による歩道部分の明確化や、ミラーの設置。	ご要望箇所は交通量もそれほど多くない生活道路であることから区画線等の設置は行っておりませんが、運転者のマナーアップのためには、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。また、市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。カーブミラーは、あくまで安全確認の補助施設であり、その線面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。なお、生徒の通学について、道路に広がって歩かないよう中学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。
	場所 市ノ久保から水度坂に抜ける道			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
113	城陽中学校	登下校の時間帯、狭い歩道で長時間の信号待ちになっており、危険を感じる。	車両と歩行者とで、全方向に分けた横断歩道と信号に切り替えてほしい。歩道を拡幅してほしい。	信号機や横断歩道については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容についてお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。ご要望箇所の市道204号線については、安全対策として令和4年12月に、北西角歩行者溜まりの整備を実施しました。また、ご要望箇所の歩道拡幅については、東西の市道204号線には歩道が整備されておりますが、南北の市道1号線の歩道整備には、用地買収を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 旧街道自動車店交差点			

担当課:土木課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
70	寺田西小学校			
	場所			
	寺田西小学校と西城陽中学校間の通路	すぐに側溝から水があふれる。	排水路の整備	ご要望箇所の側溝改良については、市民が主役のみちづくり事業の提案箇所として受付しており、今後、自治会連合会と優先順位等について協議させていただきます。

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
72	寺田西小学校			
	場所			
	塚本深谷線交差点	制限速度時速40kmの長い直線道路で、見通しがよいため速度超過が見られる。また、横断歩道前で止まらない車も多く危険である。下校時はスピード遊道の車が多く危険。登校時は、歩道周辺が渋滞の車列で横断歩道とやその周辺で停車し、見通しが悪く大変危険である。信号機の設置を地域住民も以前から要望している。中学校前の道に続いて新しくできた大きい通りを横断してくるのですが、信号機が無いため交通量の多い朝の時間帯は特に危険。	信号の設置 警察官による定期的な一時停止違反の取り締まり	信号機の設置については、平成30年度に城陽警察署から公安委員会に上申されましたが、設置に至っていないとごです。継続して城陽警察署へ地域からご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。今年度にも寺田西小学校が本事業を活用し、当該箇所への信号機の設置を要望されておりますので、その結果をお待ちください。 なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
73	寺田西小学校			
	場所			
	寺田西小学校の正門前の通路	正門前の道路について、東向きに進行する車からは、電柱によって正門付近が見えない。	ゾーン30への移行 路面標示	ゾーン30については、個々の道路(路線)ごとに設定するのではなく、区域を定めて実施することで、対象区域内の道路に速度規制が適用されるものです。そのため、2路線以上の幹線道路等に囲まれた地域であることが条件となり、市道201号線の一部にのみゾーン30を設定することはできませんので、ご理解をお願いします。 また、ご要望箇所については、歩道拡幅を行うため用地交渉を行っております。

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
74	寺田西小学校			
	場所			
	寺田西小学校の東側交差点	南側、北側とも東西方向の横断歩道がない。唯一ある横断歩道も緑色に塗られていない。	横断歩道の設置 (緑色に塗装)	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月~5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 なお、横断歩道のカラー化については、学校の一番近くの横断歩道や、通学路合点検にて改善箇所となつたところなどに施工しております。市内の通学路では多数の横断歩道がありますので全ての横断歩道をカラー化するのは困難ですが、どの様な箇所を優先的にカラー化すれば良いのか研究してまいります。

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
76	寺田西小学校			
	場所			
	市道241号線	歩車分離ができていない。	路側帯の設置 横断歩道の設置	ご要望箇所については、路側帯を確保できる幅員があるところには、白線が設置されております。一部緑線が欠けているところがございますので今後設置の検討を行ってまいります。路側帯を確保できない幅員の箇所については、現状のままでご理解をお願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月~5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
77	寺田西小学校			
	場所			
	市道201号線と市道2159号線の交差点	北から南の路側帯にわたる際、横断歩道が無く危険である。	横断歩道の設置	横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
78	寺田西小学校			
	場所			
	市道240号線	歩車分離ができていない。	路側帯の設置 横断歩道の設置	ご要望箇所については、道路幅員が狭いため路側帯を設置することが困難となりますので、ご理解をお願いします。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方にお願しておりますので、ご協力をお願いします。 横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。

担当課:管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
80	寺田西小学校	優先道路が不明確で、横断歩道も一旦停止の表示も無く、見通しも悪い。	優先道路の明示	ご要望箇所については、明確に優先道路が決まっておりますが、道路交通法では、信号機のない交差点では進行方向左側から十字路交差点に進入する車両が優先となりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 市道2009号線と市道2173号線の交差点			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
81	寺田西小学校	横断歩道の西側に信号機のある横断歩道があり、横断歩道と信号機のある横断歩道との間の距離が短いため、スピードを落とさずに通過する車が多い。	横断歩道の改修(緑)	ご要望箇所については、通学路の安全確保の観点から城陽署とも相談し、横断歩道のカラー化等の安全対策を検討させていただきます。
	場所 コンビニエンスストア付近横断歩道			

担当課:京都府山城北土木事務所施設保全課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
82	寺田西小学校	登校時、コンビニエンスストア側から横断歩道を渡ったところで、右折車を待つこともあり接触が心配される。	ガードレールの設置 歩道の拡幅	歩道の拡幅については、現状の幅員で法令を満足する幅員が確保できていることから、ご理解をお願いします。なお、現状でのガードレールの設置は歩行者ならびに車両の通行に支障をきたす恐れがあるため、設置が困難な箇所であることをご理解願います。
	場所 コンビニエンスストア前			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市土木課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(今池小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
85	今池小学校	見通しが大変悪い上に、登下校中の児童がいるところを自動車やバイクがスピードを出して通行するため危険である。	自動車のスピードを抑制したり、車道と歩道を分離するなどの工夫をお願いします。	車道と歩道の分離については、複数の家屋が連なる位置であり早期の対応は困難な箇所であることをご理解願います。なお、スピード抑制措置については昨年度、「交差点注意」の路面標示を実施しています。 なお、取り締まりについて、城陽警察署へ要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。なお、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 市道10号線五差路			

担当課: 京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
87	今池小学校	横断歩道があるが、壁の高さが子どもの背丈より高く、見にくい。	標識の増設	市道349号線と市道10号線の接道部にある交差点については、市道349号線から見た際に、両側に塀があり、隅切りがないため、見えにくい状態ではありますが、交差点前に「止まれ」の路面標示及び標識が設置されておりますので、現状のままでご理解をお願いします。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、ご要望箇所付近の交差点については、市民が主役のみちづくり事業において交差点のカラー化も実施しており、安全対策は図っております。
	場所 マンション 横交差点			

担当課: 管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
89	今池小学校	近鉄高架下の道幅が狭く、交通量も多い。スピードを出したまま曲がる車も多いので危険です。	近鉄高架下の道幅の拡張、注意喚起できる工夫をお願いしたい。	道路幅員は近畿日本鉄道が管理する高架の橋台によって幅員を制限されているため、道路の拡張は困難な箇所であることをご理解願います。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 府道251号近鉄高架下西側飲食店の曲がり角			

担当課: 京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(西城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
114	西城陽中学校	背の高い草木が生えており、登校する際や、外周する際にひっかかり、怪我をするおそれがある。	定期的に草木をかっけていただきたい	ご要望箇所の法面については、民地のため市では草刈りはできませんが、市から所有者へ連絡しております。今後についても、市道の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導してまいりますので、ご理解をお願いします。
	場所 細い道沿い			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
90	富野小学校	通学の時間に白線の内側に車を駐停車しており、歩く所が狭くなり危ない。通学の時間帯にスピードを出している車が多く危険	通学路のため徐行して下さい等の看板を設置してもらいたい。	当該区間については「減速」または「通学路注意」等の路面標示を実施します。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 長池商店街			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
91	富野小学校	横断歩道があり子供たちが横断するにもかわらず、止まる車が少ない。	警察の取り締まり	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 歯科のあるT字路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
92	富野小学校	横断歩道は住宅の壁があり、見通しが悪く、車からは突然人が出てくよう見えるので危ない	何らかの対策をしてもらいたい	ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所 大和苑入口の横断歩道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
93	富野小学校	住宅街から出てくる車が標識で一旦停止ではないが、西側から子供が歩いてきても建物で見えにくく危険。	警察の取り締まり、一旦停止の表示をしてもらいたい。	取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 なお、一旦停止等の規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所 不動産会社のあるT字路			

担当課:教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(青谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
98	青谷小学校	踏切の車道と歩道が狭く危険。車通も多くスピード出す車も多い。	スクールゾーンの安全確保	<p>ご要望箇所については、現在、中村道踏切改良事業として踏切内及び踏切前後区間の歩道整備に取り組んでおります。</p> <p>なお、スクールゾーンには指定されておませんが、当該地区は自動車の走行速度を時速30キロ以下に抑制するゾーン30に設定しており、引き続き、城陽警察署と連携し、速度抑制の啓発に努めてまいります。</p> <p>スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近く学校あり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。</p> <p>また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。</p>
	場所 踏切付近			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
100	青谷小学校	とても狭いのに車が多く通り、スピードも速い。車が通るときは大人でも気がつけなくて危ない。	ドライバーへの注意喚起	<p>交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。</p> <p>なお、現在、ご要望箇所の南側において、国道24号から山城青谷駅へのアクセス道路を整備しているところであり、供用後には通過交通の転換が図られ、現道部分の交通量減少に期待しているところですので、ご理解をお願いします。</p>
	場所 酒造から24号へ向かう道			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
101	青谷小学校	通学時間と通勤時間が重なるため、スピードを出す車やバイクが多く危ないと感じる。道幅もせまい為、離合の際にも危険と感じる。	スクールゾーンの安全確保 ドライバーへの注意喚起	<p>スクールゾーンについては、通行車両や地域住民に対して、近く学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげることを目的とするものです。規制を伴う設定にあたりましては、地元との合意形成が必須であり、現時点においては本市では設定の予定はありませんが、今後についても、道路管理者及び城陽警察署との連携を密に行い、児童生徒の安全確保に尽力してまいります。</p> <p>また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。</p> <p>なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p>
	場所 齒科前の道			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
102	青谷小学校	一時停止しない車が多い。子どもが自転車で走り抜けるので危ない。	注意喚起をお願いしたい。 一時停止の白線の引き直し	<p>ご要望箇所については、中村道踏切改良事業として、青谷郵便局前の交差点を含めて改良する計画であり、その際に区画線(停止線含む)の引き直しを予定しております。</p> <p>交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>また、電柱へ通学路表示幕を設置しました。</p>
	場所 郵便局前			

担当課:管理課、土木課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
104	青谷小学校	狭くて人通りが少ない。子ども一人でもしも不審者にあつたら危ない。	注意喚起をお願いしたい。	<p>不審者を発見された場合は、警察へ通報してください。</p> <p>警察へ寄せられた不審者情報については、教育委員会を通じて各学校へ周知し、情報共有を行っております。</p> <p>また、児童の通学については、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。</p>
	場所 市辺自治会館～寺までの道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
105	青谷小学校	国道307号へ向かう車が渋滞して、歩行者が歩くスペースが狭く危険である。また、307号から下ってくる車のスピードが速くて危険である。	歩行者が歩くスペースの確保と、ドライバーへの注意喚起をお願いしたい。	<p>ご要望の歩道の整備については、人家連たんによる複数の家屋や物件の移動が必要であり、早期の実施が困難な箇所であるため、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。</p>
	場所 コンビニエンスストア付近			

担当課:京都府山城北土木事務所道路計画課、城陽市管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
106	青谷小学校	一旦停止だが車が止まらない。子どもも自転車走り抜けて危ない。	白線の引き直しや、歩車分離のカラー舗装をしてほしい。	<p>ご要望箇所については、幅員が4m以下と狭く、路側線の設置ができないため、カラー舗装の設置もできませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、「停止線」及び「止まれ」標示の引き直しについて、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。</p>
	場所 消防庫前道路			

担当課:管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(南城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
117	南城陽中学校	青谷地区の生徒は、道を横断するのだが、横断歩道の数が多く、目立たない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道のカラー化</li> <li>・登下校時間帯の通行規制</li> <li>・交通指導員の配置</li> </ul>	<p>ご要望箇所については、過去にも安全対策を実施しているところです。通学路の安全確保の観点から城陽署とも相談し、横断歩道のカラー化等の安全対策を検討させていただきます。</p> <p>車両の通行規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管であるため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。</p> <p>ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。</p> <p>なお、中学生は交通状況の判断ができる年齢に達しており、自ら注意し、危険を回避した行動をとれる能力を備えていることから、交通指導員の通学路への配置は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。</p>
	場所 上粕城陽線(府道70号)中学校近辺	横断した先の路側帯が狭すぎ、電柱などありえない。 車の往来の最も激しい時間帯に、死角の多いカーブもあり、生徒が安全に渡ったり、歩くのは危険すぎる。		

担当課：京都府山城北土木事務所施設保全課、城陽市管理課、教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
18	久世小学校			
	場所	テニスコート角で公園横の歩道からの西から東へ行く自転車などが目視しにくく、車の運転中にヒヤリとする事が多い。	啓発看板は設置しているが改善が見られないため、カーブミラーを設置してほしい。	【参考】【R3年度回答 No.27】 ご要望箇所については、幅員も十分にあり、カーブに進入する際に速度を落として走行すれば、カーブミラーに頼る必要はないと判断しております。また、カーブミラーを設置すると、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、速度を落とさずに走行する車両が増え、かえって危険になる場合があります。つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	芝ヶ原			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
38	久世小学校			
	場所	令和4年もブロック塀の件をお願いしたが、塀が斜めになってきていて倒れそうで危ない。	確認して安全確保をしてほしい。	【参考】【R4年度回答 No.33】 敷地内の塀については、所有者に管理責任があり、市において、補修や撤去はできません。なお、所有者がブロック塀等の適正管理の方法等について相談される場合においては、建築基準法上の指導権限を有する京都府山城北土木事務所建築住宅課をご案内することとなります。
	久世東			

担当課:都市政策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
48	寺田小学校			
	場所	有楽公園横の細い道が見通しが悪いことと自転車やバイクは降りて通行するように市の看板が設置されているにも関わらず、乗車して走行している車両があり、下校時の児童と接触しかねない。	カーブミラーの設置や降車して通行する等の対策を要望する。	【参考】【R3年度回答 No.46】 市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施していません。 カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その機能に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があります。 つきましては、当該箇所については、現状のままでご理解をお願いします。 【参考】【R30年度回答 No.93】 当該箇所については、道路入口両側に注意喚起の看板を設置するとともに、平成27年度に自転車に対する啓発路面標示を実施し、注意喚起に努めているところであります。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。なお、取り付けについては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	有楽公園付近			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
50	寺田小学校			
	場所	段差や陥没など、木材に劣化が見られる。悪天候時に足元が危険になり、転倒する児童も見られる。	歩道のよきめ細やかな点検を希望。また、安全面を考慮した修繕を要望。	【参考】【R4年度回答 No.59】 ご指摘のとおり水度参道の遊歩道については、老朽化が進んでいることは把握しております。過年度より職員による点検を行い、補修が必要な箇所については、随時修修を進めており、今後も定期的な点検により維持管理に努めてまいります。 なお、危険箇所を発見された場合には、管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただけますよう、お願いします。
	水度参道の遊歩道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
52	寺田小学校			
	場所	ごみ収集日には歩道が狭くなり、通行しづらい。	ごみの出し方など、住民の方に指導をしていただきたい。	【参考】【R4年度回答 No.63】 通行の妨げとならないように排出する旨について、各ごみステーションにて啓発しました。
	小学校前(西側)歩道			

担当課:環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
53	寺田小学校			
	場所	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【参考】【R4年度回答 No.68】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	市ノ久保			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
54	寺田小学校			
	場所	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【参考】【R4年度回答 No.67】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	垣内後西			

担当課:教育総務課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
55	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【参考】[R4年度回答 No.66] 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 宮前			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
56	寺田小学校	整骨院の交差点で、南向きに来る車があると大変危険。	時間規制で通行禁止など、交通規制を要望。	【参考】[R4年度回答 No.64] 交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 城陽駅南 線路東側道路			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
61	寺田南小学校	現在、校区外を通っており、南側に歩道を設置してほしいです。	歩道の設置	【参考】[R4年度回答 No.70] ご要望箇所については、南側に歩道を設置する場合、砂防指定されている大河原川の上空に歩道を張り出す等、大規模な工事となることから現状は困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 動物病院付近(陽光ヒルズ～イーストヒルズ間)			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
71	寺田西小学校	道路が狭く、路側帯が無い。車が来た時によけることができない。	歩道の設置	【参考】[R4年度回答 No.84 一部抜粋] ご要望箇所については、幅員が3m以下と狭く、歩道の設置はできませんので、ご理解をお願いします。
	場所 西城陽中学校の正門前の通路			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
75	寺田西小学校	車道と歩道は分けられているが、十分な高さがなくガードレールもないので危険である。交通量は多い。	歩道のかさあげ ガードレールの設置	【参考】[R4年度回答 No.90] ご要望箇所については、U字ガードによる歩車分離を行っておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所 市道201号線			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
79	寺田西小学校	普通車1台で道幅いっぱいになるほど幅の狭い道が約300mにわたって続いている。	道路の拡幅	【参考】[R4年度回答 No.91] ご要望箇所の道路拡幅については、用地買収や人家移転を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	場所 市道239号線			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
83	寺田西小学校	下校時、南北の道路の歩道を歩いた場合、右に曲がる時に横断歩道の無い道を渡ることになり、危険である。	路側帯の設置 横断歩道の設置	【参考】[R4年度回答 No.107] ご要望箇所については、路側帯の設置予定はありませんが、今堀第1幼児公園前(赤公園)の曲がり角にはカーブミラーが設置されており、また、過年度に付近一体の交差点マークや「減速」などの路面標示の引き直しを実施し、安全対策に努めているところです。 なお、横断歩道の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要の有無を判断した上で設置を検討されますため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用も検討ください。
	場所 市道2008号線			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
-----	-----	-----	------	----

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

84	今池小学校			
	場所	トンネルの見通しが悪く、自転車やバイクが降りずに通行し、危険である	注意・喚起の目立つ看板は設置されているが、注意する必要がある。	【参考】【R4年度回答 No.111】 ご要望箇所については、すでに自転車やバイクは降りて通行していただくよう、入口に看板やポールを設置しており、昨年8月に看板を更新し、安全対策に努めておりますので、ご理解をお願いします。 なお、現行は自転車やバイクの通行を禁止している道路ではありませんが、警察による規制がなれば、自転車やバイクは降りて通行することが義務となりますので、規制をご要望される場合には、城陽警察署へ地域から直接ご相談していただきますよう、お願いします。 また、ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	枇杷庄鹿背田 アパート前地下道			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
86	今池小学校			
	場所	南行する車が一旦停止せずに通行することがあり、危険である。	取り締まりや、点滅の信号機の設置などとして、スピードを抑制したり、飛び出したりしない等の工夫をお願いします。	【参考】【R4年度回答 No.113】 信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、取り締まり等も含め、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	枇杷庄大三戸横断歩道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
88	今池小学校			
	場所	多くの子どもが登校で使う。ポールは設置されているが、すぐに車道で出ることができ、危険である。	ガードレールの設置、もしくはポールの強化等の対策をお願いします。	【参考】【R4年度回答 No.117】 ご要望箇所については、幅員が狭く十分な路側帯の確保が難しく、また、住宅も立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、ガードレールの設置は困難ですが、ガードパイプ破損時に適宜強固なものに更新する予定です。
	今池小学校区内府道251号全般			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
94	富野小学校			
	場所	一時停止を無視して勢い良く出てくる車で危険。横断歩道を渡るのに車が止まってくれず渡れないことがある。特に下校時	警察の取り締まり	【参考】【R4年度回答 No.120】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	農協前の交差点			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
103	青谷小学校			
	場所	自転車やバイクがスピードをあげて走行している。また、曲がり角が見えにくく、のぞき込まないと安全確保がとりにくい。	ドライバーへの注意喚起	【参考】【R4年度回答 No.125】 交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、明示効果を上げるためデザイン変更した通学路表示幕を電柱へ設置しました。
	市辺自治会館前			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
107	城陽中学校			
	場所	坂道で車も自転車もスピードが出やすく危険である。	白線やカラー等で、歩道部分を明確にしてほしい。	【参考】【R4年度回答 No.131】 ご要望箇所については、幅員が狭い箇所があり、路側線の設置はできませんので、ご理解をお願いします。 なお、「スピード落とせ」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	城陽中学校裏門より北の坂道			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
109	城陽中学校			
	場所	車の往来により歩行者が待たされて、なかなか通ることができない。	道幅を広げてほしい。	【参考】【R4年度回答 No.133】 ご要望の宮ノ谷川を横断する橋梁については、過年度より歩道設置の要望をいただけており、歩道整備の予備設計を実施し、京都府と協議を行い構造検討を行ってきたところですが、バリアフリーのためのスロープが非常に長く使い勝手が悪くなるなどの課題があります。今後は、費用対効果や他の生活道路の整備との優先順位などを考慮する必要があり、現時点での整備は困難ですので、ご理解をお願いします。
	宮の谷川にかかる橋			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
110	城陽中学校			

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

場所	水度坂を下ってくる車両のスピードが速い。鴻ノ巣台集荷所の五叉路は、車に気づきにくく危険。	0番、4番通りには速度規制の標識があるが、8番通りあたりにも設置してほしい。	【参考】【R4年度回答 No.134】 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
鴻ノ巣山沿いの道			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
111	城陽中学校			
	場所	改札口前に車を駐車されると見通しが悪く危ない	駅の改札前、車の駐停車を禁止してほしい	【参考】【R4年度回答 No.135】 交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所	寺田駅改札口前の交差点		

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
112	城陽中学校			
	場所	車が3方向からくるため危険	一方通行にしてほしい	【参考】【R4年度回答 No.136 一部抜粋】 一方通行などの交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管であるため、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所	商業施設北側の交差点		

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
115	西城陽中学校			
	場所	見渡しが悪いため、車が勢いよく入ってくる時があり、登校する際や、外周中の生徒が事故する可能性がある。	カーブミラーを設置していただきたい	【参考】【R4年度回答 No.139】 カーブミラーについては、具体的に設置を希望される箇所がある場合は、管理課へ直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所	細い道		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
116	南城陽中学校			
	場所	踏切に進入する車のスピードが速く、大変危険である。市道も、車が離合すると歩行者が大変危険であり、雨天時は傘をさして歩くことも困難である。	・道路の幅の拡大 ・車と歩行者の分離	【参考】【R2年度回答 No.121】 ご要望の道路幅に代わる抜本的対策として、バイパス整備が必要と考えております。南城陽中学校PTAにも賛同している「府道上狛城陽線(仮称)南城陽バイパスの整備を促進する会」と共に、京都府に対してバイパス整備を要望してまいります。 近況では令和2年9月28日に「府道上狛城陽線(仮称)南城陽バイパスの整備を促進する会」が京都府山城北土木事務所にバイパスの早期整備を要望されております。
	場所	歯科から上狛城陽線に出るまでの市道		

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
126	東城陽中学校			
	場所	寺前の歩道が狭い上にスピードを出す車が多いため危ない	ガードレールもしくはラバーポール等の車線分離標の設置	【参考】【R1年度回答 No.29】 ご要望箇所は通学路ではありません。 また、ご要望箇所は宇治市との境界であり、城陽市道ではありません。
	場所	寺前の道路		

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
128	東城陽中学校			
	場所	東城陽中学校からパン屋間の街灯が暗い。人氣が少ないので危ない。	街灯の設置 明るくする	【参考】【H30年度回答 No.124 一部抜粋】 街灯については、電柱に40wの照度の高い街灯を設置しており、他の道路と同等の明るさは確保出来ていると考えておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所	東城陽中学校～パン屋		

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
132	東城陽中学校			
	場所	ハイランドにあるT字路で、小学校へ行く方向が車が通い危険だがカーブミラーの設置を希望		【参考】【R1年度回答 No.22】 ご要望箇所は民家の出入り口となっており、設置が困難な場所であるとともに、市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施していません。 カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

ハイランドにあるT字路	本件は、歩行者や自転車の安全確保のため、カーブミラーを設置する必要がある。カーブミラーなど無し。	本件は、歩行者や自転車の安全確保のため、カーブミラーを設置する必要がある。カーブミラーなど無し。	生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する通信により、かえって危険になる場合があります。 また、ご要望箇所は両側に隅切りがあり、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断していますので、現状のままでご理解をお願いします。
-------------	--	--	---

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(街灯・看板)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
10	久津川小学校	街灯はあるが暗い。	街灯を明るくしてほしい。	ご要望箇所については、すでに一定の間隔で街灯を設置しており、他の道路と比較しても同等の明るさを確保しておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	場所			
	嫁付			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
35	久世小学校	歯科前の東側から(東城陽中学校に続く道)下り坂のカーブになっているところで、スピードもでており右・左を安全確認しなくてもすぐ右から車が来るため危険を感じる。城陽団地の公園や友人宅への道として向いの抜け道への横断利用も多いため。	減速を促す道路標識を設置してほしい。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	下大谷・大谷			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
37	久世小学校	接骨院前の空き地にトラックルームができて見通しが悪くなった。特に南から北へ向かう車が横断歩道があるにもかかわらず、対向車がいらないとスピードをだしたまま走行するため危険。	スピード落とせの標識や横断歩道があることが分かるようにしてほしい。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	久世東			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
44	深谷小学校	出庫時、右折は見通しは良いが、左折は小学校校庭の高い壁と塀があるので、確認しにくい。	左折出庫する車に対して、“児童に注意”を促す表示があれば良いと思う。	「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	(水度1) ひなたぼっこ			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
47	深谷小学校	上り坂の頂点を過ぎたあたりに横断歩道があるのですが、横断する歩行者からは向かってくる車が見えにくく、注意が必要。	歩行者に、車に気をつけてもらえるような看板等があれば良いと思います。	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	ジャンボ公園から東城陽中学校へ向かう上り坂。			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
58	寺田小学校	狭い道にもかかわらず、速度を落とさない車が通行する。	「スピード落とせ」や「減速」表示の設置を要望。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、路面標示の塗りなおしを実施しました。
	場所			
	アパート周辺道路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
67	寺田南小学校	アパートから向かいに渡るところが、車両が直進してくるので少し危ないです。	「減速」等の表示	ご要望箇所については、一旦停止の規制がされておりますため、「減速」などの路面標示の設置は困難となりますので、ご理解をお願いします。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	アパート前			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(街灯・看板)

97	青谷小学校			
	場所	車通りが多く心配である。 停車中の車を触ったり、敷地内に入る児童がいる。	ドライバーへの注意喚起	交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、電柱へ通学路表示幕を設置しました。
	時計店前			

担当課:管理課、教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
129	東城陽中学校			
	場所	コンビニエンスストア前交差点は交通量も多く、マナーの悪い車や自転車などが多い。	交通量のわりに全体的に夜間は街灯が少なく、数を増やすか、明るい街灯に変更してほしい。	街灯については、電柱に40wの照度の高い街灯を設置しており、他の道路と同等の明るさは確保出来ていると考えておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	コンビニエンスストア前交差点			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
130	東城陽中学校			
	場所	上大谷から寺山台に抜けるT字路、その先の交差点は交通量が多く、標識表示を守らない車がとても多い	交通量のわりに全体的に夜間は街灯が少なく、数を増やすか、明るい街灯に変更してほしい。	街灯については、電柱に40wの照度の高い街灯を設置しており、他の道路と同等の明るさは確保出来ていると考えておりますので、現状のままでご理解をお願いします。
	上大谷から寺山台に抜けるT字路			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
134	東城陽中学校			
	場所	ミラーや道路への注意書き(減速)などが無い	道路への注意書きや色分けを希望。	ご要望箇所について、道路への注意書きや色分けの実施は行いませんが、代替策として「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板の設置が有効と考えておりますので、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	つつじヶ丘の住宅地			

担当課:管理課

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(通学路外要望)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
1	久津川小学校	十字路で見通しが悪く、抜け道でスピードを出す車が多い。	カーブミラー設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合がございます。つきましては、現状のままをご理解をお願いします。なお、ご要望箇所の、西行きは通行止めになっております。
	場所			
	野原(コンビニエンスストアから北方向の道路)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
3	久津川小学校	曲がり角の直前までスピードを落とさない車が通っている。電柱に注意書きがあるが、目線が高く意味がありません。	道路に直接「徐行」や「スピード落とせ」など表示してほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	平川北部			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
5	久津川小学校	見通しが悪く、接触事故が起きている。	カーブミラーが見えづらいので、見やすく改善してほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。ご要望箇所を確認しましたところ、カーブミラーの角度は適正でした。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合がございます。つきましては、現状のままをご理解をお願いします。
	場所			
	平川東部 中(信用金庫東側のT字路)			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
20	久世小学校	上り坂とカーブのため見通しも悪く、通学路なのに白線が消えかかっているのが危険。	消えかかっている白線を補修してほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。ご要望箇所の区画線について、補修を今後実施します。
	場所			
	つつじヶ丘			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
95	富野小学校	歩行者等がボタンを押して信号が赤になっているにもかかわらず、信号無視をして通過する車が非常に多い。夕方だと小学生が遊びに行くのに通ると、中学生が通学路ではないが通学している子が多く危険	警察の取り締まり	ご要望箇所については、通学路ではありません。なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所			
	バッティングセンターの点滅の信号			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
96	富野小学校	西側から駐車場に入りますときの一旦停止を守って車はほとんどない。放課後等に通る小学生がおり、南北には標識がないので事故の危険性あり	警察の取り締まり	ご要望箇所については、通学路ではありません。なお、取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。
	場所			
	商業施設の西側の駐車場の一旦停止			

担当課:教育総務課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
99	青谷小学校	工事車両が通るようになり危険。	ドライバーへの注意喚起	ご要望箇所については、通学路ではありません。ご要望箇所については、現在、山城青谷駅周辺の道路整備(新青谷線等)の関係で工事車両の通行が発生しておりますが、工事関係者には、運転時のマナーアップを指導しているところでありますため、引き続き、工事期間中の工事車両の通行にご理解とご協力をお願いします。
	場所			
	青谷公園			

担当課:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答

令和5年度 通学路危険箇所改善要望調書(通学路外要望)

119	東城陽中学校			
	場所	神社近辺の暗さと歩道がない場所	街灯の設置 歩道の設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、40wの照度の高い街灯を設置しており、他の道路と同等の明るさは確保出来ていると考えておりますので、現状のままでご理解願います。 また、ご要望箇所については、現時点では歩道整備計画はありません。
	深谷5番地			

担当課:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
121	東城陽中学校			
	場所	この公園は寺田校区との境のため、利用している子が多い。入口の歩道の線が消えている。路駐の車が多い。	府管理の公園の前の市道の線が消えかかっているため、濃くしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所について、適宜現地確認を行い修繕を実施してまいります。
	城南団地南側の公園			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
122	東城陽中学校			
	場所	対向が難しい箇所である。カーブミラーは一方だけ。	カーブミラー2方向の設置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 カーブミラーについては、すべての交差点に設置しているものではなく、交差点手前で速度を落とし、安全運転を心がけて通行すれば、特にカーブミラーに頼る必要はないと判断している箇所については設置していません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に写る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する通信により、かえって危険になる場合があるためです。 つきましては、現状のままでご理解をお願いします。
	城南団地			

担当課:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
146	北城陽中学校			
	場所	小さな橋ですが、意外と勾配があり、狭いのにスピードを出している人が多い。	徐行などの交通表示をしてほしい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 なお、規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただけますよう、お願いします。 また、「スピード落とせ」や「とびだし注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	ふたば付近			

担当課:管理課、教育総務課